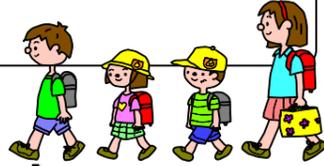


寄宿舎の一日

～起床から登校まで～

- 6:30 起床、身支度、洗面、清掃
- 7:10 体操
- 7:15 配膳
- 7:30 朝食（服薬）
- 8:00 歯磨き、登校準備
- 8:45 登校



～下校から就寝まで～

- 14:30 小学部下校
- 15:00 中学部下校
- 15:10 高等部下校
おやつ、入浴
- 16:50 集会
- 17:15 配膳
- 17:30 夕食（服薬）
- 18:00 歯磨き、食堂清掃、入浴
就寝準備、自由時間
- 21:00 就寝、消灯

行事予定

4月	5月 入舎歓迎会 子ども会総会・任命式	6月 保護者清掃活動	7月 しあわせ子ども会行事
8月	9月 	10月 	11月 交流会 保護者清掃活動
12月 	1月 	2月 	3月 おわかれ会 子ども会総会

※上記の行事の他に、「誕生会」「社会体験活動」「各コース活動」など楽しい行事があります。

見学・相談会

○寄宿舎では、寄宿舎の**見学・相談会**を実施しております。どんなことでもご相談ください。

※随時、お受けしたいと思っておりますので下記の連絡先までご連絡ください。

【対象者】

○本校通学生及び来年度入学予定の新小学部5年生～新高等部2年生・新職業学級2年生

○人数が多い場合は、相談の上、調整させていただきます。見学・相談会には、原則、保護者の付き添いが必要です。



新潟県立月ヶ岡特別支援学校寄宿舎
所在地 三条市月岡4935
電話 0256-33-5884
FAX 0256-33-5575

新潟県立月ヶ岡特別支援学校

寄宿舎へようこそ！

学校教育目標

自分らしくかがやこう



寄宿舎教育目標

生き生きと自分らしく生活しよう
自分でできることを増やしていこう
みんなで決めてみんなでやろう

寄宿舎運営方針

- 集団生活、異年齢の関わりの中で、自信をもって生き生きと生活できるように支援をする。
・生活の中で、一人一人が役割をもてるような活動を提供しています。その活動の中で、子どもたちの思いや考えを認め、自信をもって生き生きと生活ができるように支援を行っています。
- 卒業後の自立した生活に向けて、個々の実態に応じながら生活の知識や技能の定着を図ることができるように支援する。
・一人一人の生活スキルや社会性スキルの向上を目指し、個別の指導計画を作成し、指導・支援を行っています。
・児童・生徒の実態に応じた支援が充実できるようにコース制を設け、より丁寧な支援を行っていきます。
- 児童・生徒が主体となり、集団生活のルールやマナーを守りながら役割を果たすことができるように支援する。
・各棟の棟長と副棟長や舎室ごとのルームリーダーが中心となり「しあわせ子ども会」を構成し、子どもたちが自分たちで行事を計画・運営ができるように支援を行っています。
・余暇活動の充実を目指して、棟ごとに実行委員を選出して、自分たちの願いや思いを大切にしながら余暇活動を展開できるよう支援を行っています。

「寄宿舎」ってどんなところ？

- 当校の寄宿舎は、学校と併設された環境を生かし、基本的な生活習慣の定着や生活スキルの向上を目指したり、遠距離等で通学が困難だったりする場合に利用いただける教育施設です。
- 友だちや異年齢との集団生活の中で、子どもたちの「主体性」や「自主性」、「生活力」などを育み、次のライフステージにつなげる役割を担っています。
- 平成30年に、改修工事が終了し、より明るく、生活しやすい寄宿舎となりました。
- 寄宿舎は2棟編成され、小学部5年生から高等部3年生が共に生活を行っています。男子棟、女子棟があり、その中で個々の実態に合わせてコースに分かれています。

寄宿舎の魅力

【将来につながる「生活力」の獲得】

- 子どもたち一人一人の生活の実態に合わせ、寄宿舎の日課に沿って過ごしながらか、食事、入浴、睡眠、挨拶、排泄、身だしなみ、余暇など将来の生活に必要な「生活力」を獲得できるようにサポートしていきます。
- 寄宿舎には日課があり、スケジュールに沿って生活します。規則正しい生活リズムは、成長期の子どもたちの「こころ」と「からだ」を作る大切な基盤となります。

【異年齢交流、友だちとの関わり】

- 集団生活を通して、友達と協力して遊んだり、係の仕事に取り組んだりして他者と関わりながら生活をします。

【学校併設を生かした生活環境】

- 寄宿舎は、学校と繋がった構造の建物になっています。天候を気にせず、安心して登下校ができます。また、必要に応じて学校施設（体育館など）で活動することができます。

【学校との連携体制】

- 学校職員と情報交換、情報共有を緊密に行い、子どもたちの成長に向けて共に支援をしています。

【コースに分かれた支援・指導】

- コース別に、『将来、就労や職業生活に向けて必要なスキルや社会性の向上を目指して、自分で考えて主体的に生活する力を目指す』コースと『規則正しい生活をとおして、基本的な生活習慣の獲得を目指すとともに集団生活を通してコミュニケーションの力を育てる』コースに分かれ、より児童・生徒の個々に合った支援・指導を行います。

寄宿舎の取り組み

コース別指導

【1コース】

（卒業後の自立した生活に向けての取り組み）

- 家庭やグループホーム、一人暮らし等の生活に必要なスキルとコミュニケーションスキルの向上に努めます。
- 自立した生活を意識し、自ら考え判断し主体的に行動したり生活したりする力の向上に努めます。

【2コース】

（基本的な生活習慣の確立と集団生活を通じたコミュニケーションスキルの向上への取り組み）

- 基本的な生活習慣の知識、スキルの定着を図るため、個別に応じた指導・支援の充実に努めます。
- 集団生活で、自分の役割を見つけながら色々なことに挑戦し、「できる」経験を積めるように支援します。

生活指導

- 年間で生活指導を行い、月ごとに強化月間、週間を設け、指導を行っています。

【強化月間・週間】

	指導項目	指導内容
4月	手洗い・うがい指導	・感染症予防
5月	配膳指導	・衛生的な服装・配膳の手順
	食事マナー指導	・食堂の使い方・食事のマナー
	衣服・身だしなみ指導	・爪や寝癖、服装の確認
6月	挨拶指導	・話す距離感、話し方
9月	配膳指導	・衛生的な服装・配膳の手順
	歯磨き指導	・歯磨きのやり方
10月	入浴指導	・入浴のマナー
11月		
12月	手洗い・うがい指導	・風邪予防
1月	食事マナー指導	・食事の際の姿勢
2月	挨拶指導	・気持ちよい挨拶の仕方

安全指導

- 寄宿舎では年に2回避難訓練を実施しています。子どもたちの防災意識や避難意識を高めるために、安全指導を定期的に設けています。また、指導員一同、防災、減災に向けて研修や日々の安全点検を行い、安心・安全な寄宿舎運営に努めています。

余暇指導

- 日々の生活の中で、新しい余暇の発見や余暇選択ができるように環境整備を行っています。
- また、人と関わる楽しさや余暇の充実を目指し少人数の活動や集団活動ができるように場面を設定しています。
- 各棟で定期的にお楽しみ会を開き、子どもたちが主体となって計画、準備、運営ができるように支援を行っています。

自治指導

- 寄宿舎の子どもたちは「しあわせ子ども会」に所属します。
- 各棟から棟長、副棟長を選出し役員となり、運営を進めます。また、自主的な活動を図るために、各部屋からルームリーダーを選出して子ども主体の活動になるように組織しています。